（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年10月31日※1
（前回公表年月日：平成30年10月15日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 大原簿記情報<br>専門学校札幌校 | 昭和61年12月2日 | 篠原　建成 | 〒060-0806<br>北海道札幌市北区北6条西8丁目8番地1<br>（電話）011-707-0088 |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 |
| 学校法人大原学園 | 昭和54年4月1日 | 中川　和久 | 〒101-0065<br>東京都千代田区西神田1丁目2番10号<br>（電話）03-3292-6266 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 商業実務 | 商業実務専門課程 | 会計システム4年制学科 | ― | 平成20年文部科学<br>省告示第十五号 |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 簿記、税理士、公認会計士に関連した高度な会計知識の修得を通じて、経済界を牽引する稀有な人材育成を目的とする。また、一般的に商業実務で必要とされる、経理知識、税務知識、パソコンスキルなどの修得を合せて行う。 |
| 認定年月日 | 平成26年3月31日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4　年 | 昼間 | 4,320時間 | 19,110時間 | 7,170時間 | 1,770時間 | 0時間 | 0時間 |
| | | 単位時間 | | | | | |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員の内 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 80人の内数 | 45人の内数 | 0人 | 3人の内数 | 0人 | 3人の内数 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学期制度 | ■1学期：4月1日～8月31日<br>■2学期：9月1日～12月31日<br>■3学期：1月1日～3月31日 | 成績評価 | ■成績表：　有<br>■成績評価の基準・方法<br>優、良、可、不可の4種・定期試験 |
| 長期休み | ■学年始：4月1日<br>■夏　季：7月下旬～8月下旬<br>■冬　季：12月上旬～1月上旬<br>■学年末：3月31日 | 卒業・進級条件 | 所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者 |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：　有<br>■個別相談・指導等の対応<br>保護者への連絡および通知 | 課外活動 | ■課外活動の種類<br>各種クラブ活動の大会参加<br>■サークル活動：　有 |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等（平成30年度卒業生）<br>税理士事務所、監査法人、一般事業会社<br>■就職指導内容<br>全体指導によるレクチャー<br>個別面接トレーニングなど<br>■卒業者数　8　人<br>■就職希望者数　7　人<br>■就職者数　7　人<br>■就職率　：　100　%<br>■卒業者に占める就職者の割合<br>：　87.5　%<br>■その他<br>特になし<br>（平成　30 年度卒業者に関する<br>令和1年5月1日 時点の情報） | 主な学修成果（資格・検定等）※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>（平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報） |

| 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|
| 税理士簿記論 | ③ | 7人 | 4人 |
| 税理士財務諸表論 | ③ | 7人 | 1人 |
| 会計士短答式 | ③ | 1人 | 1人 |
| 日商簿記1級 | ③ | 8人 | 3人 |
| 全経簿記上級 | ③ | 6人 | 4人 |

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
特になし

| | |
|---|---|
| 中途退学の現状 | ■中途退学者　3 名　■中退率　7 %<br>平成30年4月1日時点において、在学者43名（平成30年4月1日入学者を含む）<br>平成31年3月31日時点において、在学者38名（平成31年3月31日卒業者を含む）<br>■中途退学の主な理由<br>経済的事情、進路変更<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>担任による定期面談（本人および保護者） |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有<br>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。<br>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。<br>■専門実践教育訓練給付：非給付対象 |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価：無 |
| 当該学科のホームページURL | http://www.o-hara.ac.jp/ |

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

## 1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

### （1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である一般事業会社（経理事務職）と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルは勿論のこと、より高度な会計知識である、財務開示、財務分析などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

### （2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
①位置づけについて
教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
（ウ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

### （3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 蟹江　章 | 国立大学法人　北海道大学 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | ② |
| 坂本　武 | 税理士法人　エンカレッジ | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | ③ |
| 篠原　建成 | 大原学園 大原簿記情報専門学校札幌校 | － | |
| 渡辺　良憲 | 大原学園 大原簿記情報専門学校札幌校 | － | |
| 安藤　卓 | 大原学園 大原簿記情報専門学校札幌校 | － | |
| 菊地　裕治 | 大原学園 大原簿記情報専門学校札幌校 | － | |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

### （4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （7月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和元年7月23日　16:00～17:00
第2回　令和元年12月（開催予定）　16:00～17:00

### （5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において教育内容全般に対して意見を頂くが、特に継続課題となっていた「経理事務総合」の授業・実習科目では、会計基準、税法などに関する最新情報と実務での活用方法、などを企業等の委員より情報提供頂く。
■ 経理事務総合　→　配偶者控除および配偶者特別控除の控除額等、改正に伴うテキストおよび演習問題の改訂を実施した。
所得税および法人税、消費税等、経理事務職に必須な税法知識について、改訂を行った。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### （1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

### （2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
経理事務総合の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート
② 当該実習授業における評価ポイントの確認
③ 授業方法に関する教員への指導
④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 経理事務総合 | 商業実務分野の実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業との連携により、より実践的に修得することを目的として講義・演習を行う。<br>演習においては、証憑書類・帳簿・申告書等の作成を中心に行う。 | 山口一雄税理士事務所<br>宮下直樹税理士事務所<br>税理士法人　シマ会計 |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。
「大原学園　教員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「経理・事務職　教員スキルアップ研修」（連携企業等：山口一雄税理士事務所）
期間：平成30年7月30日（月）　対象：専任教職員
内容：経理実務上のポイントを事例研究として学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「職業意識を高めるコミュニケーション」（連携企業等：公益社団法人　北海道私立専修学校各種学校連合会）
期間：平成30年7月24日（火）　対象：専任教職員
内容：職業意識を育むために必要なこと、職業意識を高める学びの場づくりなどを学ぶ。

研修名：「あらゆる教育の問題は、教師の問題に帰着する」（連携企業等：公益社団法人　北海道私立専修学校各種学校連合会）
期間：平成30年12月21日（金）　対象：専任教職員
内容：時代の流れに伴う学生の変化について、問題行動への各教育機関及び教員の対応について学ぶ。

研修名：「ビジネスマナー・電話応対セミナー」（連携企業等：日本電信電話ユーザ協会）
期間：平成30年12月11日（火）12日（水）　対象：専任教職員
内容：ビジネスマナー、電話応対のレクチャーを受け、状況に応じた対応を学ぶ。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「経理・事務職　教員スキルアップ研修」（連携企業等：山口一雄税理士事務所）
期間：令和元年8月23日（金）　対象：専任教職員
内容：経理実務上の意識すべき点、注意点を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「発達障がいのある学生への就労準備支援」（連携企業等：公益社団法人　北海道私立専修学校各種学校連合会）
期間：令和元年7月26日（火）　対象：専任教職員
内容：発達障がいのある方へのかかわりの方や、現状の教育機関の課題、就労支援の福祉サービスなどを学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| （1）教育理念・目標 | ①理念・目的・育成人物像は定められているか。<br>②学校の特色はなにか。<br>③学校の将来構想を抱いているか。 |
| （2）学校運営 | ①運営方針は定められているか。<br>②事業計画は定められているか。<br>③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。<br>④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。<br>⑤意思決定システムは確立されているか。<br>⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 |
| （3）教育活動 | ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。<br>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。<br>③カリキュラムは体系的に編成されているか。<br>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。<br>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。<br>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。<br>⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 |
| （4）学修成果 | ①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。<br>②資格取得率の向上が図られているか。<br>③退学率の低減が図られているか。<br>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 |
| （5）学生支援 | ①就職に対する体制は整備されているか。<br>②学生相談に関する体制は整備されているか。<br>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。<br>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。<br>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。<br>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。<br>⑦保護者と適切に連携しているか。<br>⑧卒業生への支援体制はあるか。 |
| （6）教育環境 | ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。<br>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。<br>③防災に対する体制は整備されているか。 |
| （7）学生の受入れ募集 | ①学生募集活動は、適正に行なわれているか。<br>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。<br>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。<br>④学納金は妥当なものとなっているか。 |
| （8）財務 | ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。<br>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。<br>③財務について会計監査が適正に行なわれているか。<br>④財務情報公開の体制整備はできているか。 |
| （9）法令等の遵守 | ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。<br>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。<br>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。<br>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。 |

| | |
|---|---|
| （10）社会貢献・地域貢献 | ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。<br>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 |
| （11）国際交流 | － |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度の学校関係者評価委員会にあたり、中途退学への対応、学生相談、防災・安全管理など多方面にあたり多くの意見を頂いた。委員会で頂いたご意見を踏まえ、下記の内容を進めて行く。
・試験の合格だけではなく、実務の話を取り入れることにより、学んでいることが実務においてどのような関わりがあるかをイメージができて、より興味をもたらすことに繋がるように授業内容を充実させる。
・防災に関するマニュアルの整備は必要だが、緊急時における連絡手段、安否確認ができるようなシステムの導入も検討していく。
・留学生に対するサポートにおいて、言葉が話せる職員の配置も必要だが、在校生が新入生に対し生活サポートや学習サポートを実践できる体制つくりの検討を行っていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年3月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 横山　卓也 | イオン北海道株式会社 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 蟹江　章 | 国立大学法人　北海道大学 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 島元　宏忠 | 税理士法人　シマ会計 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 小村　雅史 | 一般社団法人　北海道情報システム産業協会 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 佐藤　克彦 | キーウェア北海道株式会社 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 登坂　裕幸 | 合同会社　ヒロコーポレーション | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 天川　晶寛 | キーウェア北海道株式会社 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 嶋崎　功 | 札幌市北区鉄西第7町内会 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年) | 近隣住民 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
公表方法：ホームページ
https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期：令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| （1）学校の概要、目標及び計画 | ①学校の概要　②目標・方針・特色　③所在地、連絡先　④学校の沿革 |
| （2）各学科等の教育 | ①カリキュラム、時間割、目指す資格<br>②検定、資格取得・検定試験合格実績　③卒業生の進路 |
| （3）教職員 | 各学科の担当教員紹介 |

| | |
|---|---|
| （4）キャリア教育・実践的職業教育 | 各学科の実習紹介 |
| （5）様々な教育活動・教育環境 | ①学校行事　②クラブ活動 |
| （6）学生の生活支援 | 学習や学校生活に対する不安解消（先輩の声） |
| （7）学生納付金・修学支援 | ①学生納付金　②奨学金、学費減免等の紹介 |
| （8）学校の財務 | 学園の財務状況公開 |
| （9）学校評価 | 学校関係者評価結果 |
| （10）国際連携の状況 | － |
| （11）その他 | － |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

提供方法：ホームページ

http://www.o-hara.ac.jp/

# 授業科目等の概要

（〇〇専門課程〇〇学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 〇 | | | 電卓技能 | 電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。 | 1通 | 90 | | △ | | 〇 | 〇 | | 〇 | | |
| 〇 | | | 一般常識 | 日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。 | 1通 | 90 | | △ | | 〇 | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 簿記原理 | 簿記の基本原理の理解を目的とする。個人商店を前提とした複式簿記の基本原理を学ぶことで簿記の基本原理を理解させる。 | 1① | 60 | | 〇 | △ | | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 簿記通論 | 個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。 | 1① | 60 | | 〇 | △ | | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 商業簿記論 | 基本的な財務報告書類の作成方法の習得を目的とする。決算整理を中心とした会計処理および勘定形式の報告書類作成方法を学ぶ。 | 1① | 60 | | 〇 | △ | | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 会社会計論 | 株式会社会計の基本理解を目的とする。株式会社を前提とした一般的な企業取引に対する会計処理を学ぶ。 | 1① | 60 | | 〇 | △ | | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 1級総合 | 簿記1級検定合格程度の会計知識と計算技術の習得を目的とする。会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について学ぶ。 | 1① | 60 | | △ | 〇 | | 〇 | | 〇 | | |
| | 〇 | | 1級受験総合 | 大企業を前提とした、会計制度の理解を目的とする。個別会計は勿論のこと結合会計などを通じて近年の企業再編等も学ぶ。 | 1① | 30 | | △ | 〇 | | 〇 | | 〇 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 総合原価計算論 | 工企業を前提とする会計処理の習得を目的とする。伝統的な総合原価計算の会計処理を中心に一部、個別原価計算についても学ぶ。 | 1<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 2級総合 | 簿記2級検定合格程度の会計知識と計算技術の習得を目的とする。商企業・工企業の複雑な会計処理を問題演習を通じて学ぶ。 | 1<br>① | 30 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 3級総合 | 簿記3級検定合格程度の計算技術の習得を目的とする。入門レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ。 | 1<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | キャッシュフロー | 企業におけるキャッシュの流れを理解する事を目的とする。多様化する取引の中における現金収支に関する会計処理を学ぶ。 | 1<br>① | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 連結会計 | 企業グループにおける一連の会計的手続きを理解することを目的とする。グループ間の取引などに際し適切な会計処理が出来るように理論的に理解するように学ぶ。 | 1<br>① | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 初等工業会計論 | 原価計算基準の理論体系の概要理解を目的とする。多様化する製造過程に対する様々な会計処理の基礎的な分野を学ぶ。 | 1<br>① | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 高等商業簿記論 | 現行基準の基礎となる会社会計の変遷を理解する事を目的とする。伝統的な会計基準から最新の基準まで幅広く学習することで変遷を学ぶ。 | 1<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 会計学 | 現行基準の理論体系の理解を目的とする。資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を基礎から学ぶ。 | 1<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 高等原価計算論 | 最新の原価管理理論の知識を身に付けることを目的とする。原価企画や活動基準原価計算など最新の原価管理方法を学ぶ。 | 1<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 1級総合Ⅱ | 簿記1級検定合格程度の会計知識と計算技術の習得を目的とする。会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ。 | 1<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 帳簿組織論 | 商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得する事を目的とする。試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類との関連性も体系的に学ぶ。 | 1<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 個別原価計算論 | 工企業を前提とする会計処理の習得を目的とする。伝統的な個別原価計算の会計処理を中心に一部、総合原価計算についても学ぶ。 | 1<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 2級総合Ⅱ | 簿記2級検定合格程度の会計知識と計算技術の習得を目的とする。商企業・工企業の複雑な会計処理を問題演習を通じて、より詳細に学ぶ。 | 1<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 初等原価計算論 | 工企業を前提とする会計処理の習得を目的とする。伝統的な個別原価計算並びに総合原価計算の原価計算方法を中心に学ぶ。 | 1<br>② | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記上級 | 検定試験に合格する事を目的とする。問題演習を繰り返し企業における各種金額算定の方法について理解を深める。 | 1<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記　高等商業簿記論 | 現行基準の基礎となる会社会計の変遷を理解する事を目的とする。古くから存在する会計基準から最新の基準まで幅広く学習することで変遷を学ぶ。 | 1<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記　高等工業会計論 | 原価計算基準の理論体系の理解を目的とする。多様化する製造過程に対する様々な会計処理を学ぶ。 | 1<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論概論 | 簿記会計に関する基礎的な理論と会計処理について理解する事を目的とする。簿記一巡に関する処理手続きを学ぶ。 | 1<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論　基礎 | 簿記会計に関する基礎的な理論と会計処理について理解する事を目的とする。簿記一巡に関する処理手続きを、問題演習を通じて学ぶ。 | 1<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅰ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。簿記一巡・会社会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 財務諸表論概論 | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした初歩的な会計理論を学ぶ。 | 1<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論基礎 | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。資産会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅰ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。負債会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅱ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。簿記一巡・会社会計を中心とした会計処理を問題演習を通じて学ぶ。 | 1<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅱ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。純資産会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅲ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。帳簿組織を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅳ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。帳簿組織を中心とした会計処理方法を詳細に学ぶ。 | 1<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅲ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。為替換算会計及び研究開発費等を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅳ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。製造業会計及び本支店会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法概論 | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。売上げに係る消費税額を中心とした初歩的な処理方法を全体的に学ぶ。 | 1<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 消費税法（概要） | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。売上げに係る消費税額を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 1② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法概論 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。減価償却を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法　基礎 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。交際費を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法概論 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続人の判定を中心とした初歩的な仕組みを学ぶ。 | 1② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法　基礎 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。納税義務者及び課税財産の範囲・課税価格を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅴ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。財務諸表の作成を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論Ⅵ | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。財務諸表の作成を中心とした会計処理方法を詳細に学ぶ。 | 1③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅴ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。連結会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論Ⅵ | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。企業結合会計を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 1③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法（概要Ⅱ） | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。売上げに係る消費税額を中心とした税法理論を学ぶ。 | 1③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 消費税法　基礎 | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。取引分類を中心とした処理方法を学ぶ。 | 1③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法（概要） | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。受取配当金の益金不算入を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法（概要Ⅱ） | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。寄附金の損金不算入を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法（概要） | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。贈与税を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法（概要Ⅱ） | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続時精算課税制度を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 1③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論入門 | 基礎的な原価計算を理解することを目的としている。初歩的な個別原価計算や総合原価計算の仕組み並びに計算方法について学ぶ。 | 1② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論 | 原価計算を理解することを目的としている。個別原価計算や総合原価計算の仕組み並びに計算方法について学ぶ。 | 1② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士財務会計論入門 | 公認会計士学習の為の簿記の基礎を理解することを目的とする。基礎的な商取引に対する会計処理や初歩的な会計理論を学ぶ。 | 1② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士財務会計論 | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。企業会計制度と会計基準などについて基礎から学ぶ。 | 1② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論Ⅱ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、初歩的な意思決定会計と業績評価会計を中心に学ぶ。 | 1③ | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論Ⅲ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、初歩的な資金管理を中心に学ぶ。 | 1<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅱ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。商取引に対する会計処理を中心に学ぶ。 | 1<br>③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 総合演習Ⅲ<br>(計算技能) | 電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。 | 2<br>通 | 90 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 総合演習Ⅱ<br>(漢字) | 日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。 | 2<br>通 | 90 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 高等商業簿記論Ⅱ | 現行基準の基礎となる会社会計の変遷を理解する事を目的とする。伝統的な会計基準から最新の基準まで詳細に学習する。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 高等工業会計論 | 原価計算基準の理論体系の理解を目的とする。多様化する製造過程に対する様々な会計処理を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 会計学Ⅱ | 現行基準の理論体系の理解を目的とする。資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 高等原価計算論Ⅱ | 最新の原価管理理論の知識を身に付けることを目的とする。原価企画や活動基準原価計算など最新の原価管理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 1級総合Ⅲ | 簿記上級検定合格程度の会計知識と計算技術の習得を目的とする。会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、問題演習を通じて学ぶ。 | 2<br>① | 30 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記上級Ⅱ | 検定試験に合格する事を目的とする。応用的な問題演習を繰り返し企業における各種金額算定の方法について理解を深める。 | 2<br>① | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 簿記論(会社会計) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。株式会社を中心とした会計処理及び手続き等の基礎を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(合併会計) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。企業結合、事業分離等を中心とした会計処理方法の基礎を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(基礎理論) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計理論を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論（基礎理論Ⅱ） | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法（基礎Ⅱ） | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。課税仕入れを中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法（基礎論） | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。課税売上割合を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法概論 | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。所得税を中心とした基本的な税法の仕組みについて学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法　基礎 | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。所得税を中心とした税法の仕組みやタックスプランニングについて学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法（基礎Ⅱ） | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。貸倒引当金を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法（基礎論） | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。租税公課を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 相続税法（基礎Ⅱ） | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。税額控除を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法(基礎論) | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。申告納付を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法基礎 | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法全般の初歩的な理論と計算方法を学ぶ。 | 2① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法基礎Ⅱ | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法全般の理論と計算方法をより詳細に学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(推定簿記) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。開始手続きから決算手続における簿記一巡の流れの基礎を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(製造会計) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。製造業を中心とした商的工業簿記についての基礎を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(財規) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務の知識習得を目的とする。財務諸表等規則を中心とした会計理論を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(財規Ⅱ) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務の知識習得を目的とする。財務諸表等規則を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅰ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。売上・仕入事例を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅱ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。調整対象固定資産を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 所得税法(概要) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。所得税を中心とした基本的な税法理論について学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(源泉徴収制度) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。源泉徴収制度について理解を深めるための知識を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅰ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。役員給与を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅱ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。資本等取引を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法Ⅰ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。宅地における財産評価を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法Ⅱ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。株式における財産評価を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(財産の調査) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。滞納処分により実施される滞納者への財産調査・捜索の方法について学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(差押) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。滞納処分による各種財産の差押え方法および効力発生時期の基礎を学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(帳簿組織) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。簿記一巡・会社会計を中心とした複合仕訳帳制度の基礎を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(特殊商品) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。特殊商品売買を中心とした会計処理・記帳方法の基礎を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 簿記論(特殊商品売買) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。特殊商品売買を中心とした会計処理・記帳方法の応用範囲までを学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(本支店) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。本支店会計を中心とした会計処理の基礎を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論(本支店会計) | 経営成績や財政状態を決算書に表記するための記帳方法や計算知識の習得を目的とする。本支店会計を中心とした会計処理について応用範囲までを学ぶ。 | 2<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(計規) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務の知識習得を目的とする。会社計算規則を中心とした初歩的な会計理論を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(計規Ⅱ) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。会社計算規則を中心とした会計理論を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(計規Ⅲ) | 財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務方法の習得を目的とする。会社計算規則を中心とした会計処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(応用理論) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計理論を詳細に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論(応用理論Ⅱ) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計処理方法を詳細に学ぶ。 | 2<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅲ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。届出事例を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅳ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。納税義務を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 消費税法Ⅴ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。課税標準を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅵ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。リース取引を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅶ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。国等に対する特例を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅲ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。組織再編税制を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅳ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。自己株式の譲渡・消却を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅴ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。欠損金を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法Ⅵ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。評価損益を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法（応用） | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。会社の解散を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法Ⅲ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。小規模宅地等における財産評価を中心とした初歩的な処理方法を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法Ⅳ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続人の判定を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 相続税法Ⅴ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。納税義務者及び課税財産の範囲・課税価格を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法Ⅳ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。贈与税を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法（応用） | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続時精算課税制度を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論　演習 | 会社会計に関して法規集に基づく理論的体系の知識習得を目的とする。会社会計を中心とした処理手続きに関して基礎的な問題演習を通じて学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論　応用 | 会社会計に関して法規集に基づく理論的体系の知識習得を目的とする。会社会計を中心とした処理手続きに関して問題演習を通じて学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論応用演習 | 会社会計に関して法規集に基づく理論的体系の知識習得を目的とする。会社会計を中心とした処理手続きに関して問題演習を通じてより詳細に学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論演習 | 税理士試験、財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。問題演習を通じて、財務諸表を作成する知識を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論応用 | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。資産会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論応用演習 | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。負債会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法Ⅷ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。国境越え事例を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 消費税法Ⅸ | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。税額控除を中心とした処理方法を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(売上返還) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。売上返還等があった場合の消費税の取り扱いについて学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法(応用Ⅱ) | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。減価償却を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法(応用論) | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。交際費を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法　演習 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。受取配当金の益金不算入と寄附金の損金不算入を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法(応用Ⅱ) | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。税額控除を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法(応用論) | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。宅地における財産評価を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法　演習 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。株式における財産評価を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論Ⅳ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、初歩的なハイテク管理会計を中心に学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論Ⅴ | 原価計算を理解することを目的としている。個別原価計算や総合原価計算の計算方法並びに理論について学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅲ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。連結会計と税効果会計に対する会計処理を中心に学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅳ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。企業結合と事業分離に対する会計処理を中心に学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法基礎 | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。企業の組織・運営・取引を規制する会社法を中心に学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論基礎 | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査基準を中心に、実務に直結する理論について学ぶ。 | 2<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論Ⅵ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、意思決定会計と業績評価会計を中心に詳細に学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅴ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。キャッシュフローと本支店・本社工場会計に対する会計処理を中心に学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>租税法基礎 | 租税法に関する理論的背景と理解を目的とする。法人税法、所得税法、消費税法に関する体系と理論的裏付けを中心に学習し、実務につながる知識を身につけるよう学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>経営学基礎 | 経営管理の基礎について全体像を理解することを目的とする。資本調達形態・投資決定などの分野について全体的に学ぶ。 | 2<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論Ⅶ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、資金管理を中心に詳細に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論Ⅷ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、ハイテク管理会計を中心に詳細に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅵ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。商取引に対する会計処理と会計理論を詳細に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅶ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。連結会計と税効果会計に対する会計処理と会計理論を詳細に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅷ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。企業結合と事業分離に対する会計処理と会計理論を詳細に学ぶ。 | 2<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法基礎Ⅱ | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。商法、会社法、商行為法を中心に学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論基礎Ⅱ | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査実施を中心に、実務に直結する理論について学ぶ。 | 2<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論Ⅸ | 経営管理者に役立つ経済的情報を提供する会計知識を身に付けることを目的とする。原価計算を基礎としつつ、財務情報分析を中心に学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅸ | 企業における財務会計の意義について理解を深めることを目的とする。キャッシュフローと本支店・本社工場会計に対する会計処理と会計理論を詳細に学ぶ。 | 2<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論Ⅹ | 財務諸表上の不備を見つけることが出来るように学ぶことを目的としている。財務諸表に関する理論的背景とその作成手順に関して学習し理解を深めるよう学ぶ。 | 2<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 電卓 | 電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。 | 3<br>通 | 90 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論応用演習Ⅱ | 会社会計に関して法規集に基づく理論的体系の知識習得を目的とする。会社会計を中心とした応用的な処理手続きに関して応用的な問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 簿記論総合演習 | 会社会計に関して法規集に基づく理論的体系の知識習得を目的とする。株式会社を中心とした総合的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論応用演習Ⅱ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。純資産会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論上級 | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。為替換算会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(課税仕入の範囲) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。仕入税額控除の対象となる仕入の範囲を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(国内取引) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。何をもって、国内取引とするかの判定基準について学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(勤続年数の計算) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。退職所得に関する勤続年数の考え方について学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(退職所得控除) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。退職所得に関する控除額の計算について学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法　応用 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。貸倒引当金を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法応用演習 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。租税公課を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法　応用 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。小規模宅地等における財産評価を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 相続税法応用演習 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続人の判定を中心とした税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(滞納処分の概要) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税等の滞納処分者に対する差押え・換価・配当の流れを学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(担保権) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法に規定される国税等と私債権の徴収上の優劣を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論総合演習Ⅱ | 会社会計に関して法規集に基づき理論的体系の知識習得を目的とする。企業結合、事業分離等を中心とした総合的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論総合演習Ⅲ | 会社会計に関して法規集に基づき理論的体系の知識習得を目的とする。開始手続きから決算手続における簿記一巡の流れを中心とした総合的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論総合演習 | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。研究開発費等を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論総合演習Ⅱ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。製造業会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(災害簡易) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。災害により簡易課税制度が必要になった場合の手続きについて学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(相続・合併) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。相続・合併があった場合の消費税の取り扱いについて学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(国外公社債) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。国外で発行された公社債に関する利子所得について学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 所得税法(国庫補助金) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。国等に収容された財産に関する補助金について学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法応用演習Ⅱ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。役員給与を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法応用演習Ⅲ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。資本等取引を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法応用演習Ⅱ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。納税義務者及び課税財産の範囲・課税価格を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法応用演習Ⅲ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。贈与税を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(法定納期限等) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税等と私債権の優劣の基準となる法定納期限等を国税徴収法および各税法の規定を学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法(無体財産権等) | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。第三債務者のある無体財産権等および第三債務者のない無体財産権等の取り扱い、差押え方法を学ぶ。 | 3<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論総合演習Ⅳ | 会社会計に関して法規集に基づき理論的体系の知識習得を目的とする。製造業を中心とした商的工業簿記及び簿記一巡・会社会計を中心とした複合仕訳帳制度の総合的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 簿記論総合演習Ⅴ | 会社会計に関して法規集に基づき理論的体系の知識習得を目的とする。特殊商品売買を中心とした会計処理・記帳方法及び本支店会計を中心とした総合的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論 | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。会社会計を中心とした処理手続きに関して応用的な範囲まで問題演習を通じより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 財務諸表論総合演習Ⅲ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。本支店会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論総合演習Ⅳ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。連結会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務諸表論総合演習Ⅴ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業結合会計を中心とした応用的な会計処理方法を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(棚卸資産) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。棚卸資産に関する消費税の処理方法を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(長期割賦) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。長期割賦に関する消費税の処理方法を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法(非課税) | 「消費税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。消費税が上乗せされない取引について学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法総合演習 | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。組織再編税制を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法総合演習Ⅱ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。自己株式の譲渡・消却を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法総合演習Ⅲ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。欠損金を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法総合演習 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。相続時精算課税制度を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 相続税法総合演習Ⅱ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。税額控除を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 相続税法総合演習Ⅲ | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。宅地における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(会社会計) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。株式会社を中心とした会計処理及び手続き等を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(合併会計) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。企業結合、事業分離等を中心とした会計処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>③ | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論 | 税理士試験、財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。問題演習を通じて、財務諸表を作成する知識を詳細に学ぶ。 | 3<br>③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論(基礎理論) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計理論をより深く学ぶ。 | 3<br>③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法　演習 | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。取引分類および課税仕入れを中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 3<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法　応用 | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。課税売上割合および売上・仕入事例を中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 3<br>③ | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 法人税法総合演習Ⅳ | 「法人税法」「租税特別措置法」「国税通則法」に基づいた計算技術習得を目的とする。評価損益と会社の解散を中心とした初歩的な税法理論を学ぶ。 | 3<br>③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程法人税法 | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。減価償却を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 3<br>③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法 | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。株式における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法（概要） | 「相続税法」「租税特別措置法」「国税通則法」などの法律等の知識習得を目的とする。小規模宅地等における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級 | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。個別原価計算と総合原価計算の知識・技術を定着させるために問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級Ⅱ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。意思決定会計と業績評価会計の知識・技術を定着させるために問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級 | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論を学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級Ⅱ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論をより詳細に学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法基礎Ⅲ | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。金融商品取引法を中心に学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論基礎Ⅲ | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査報告を中心に、実務に直結する理論について学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級Ⅲ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。資金管理の知識・技術を定着させるために問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級Ⅳ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。ハイテク管理会計の知識・技術を定着させるために問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級Ⅲ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論を問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>① | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級Ⅳ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論を問題演習を通じてより詳細に学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>租税法基礎Ⅱ | 租税法に関する理論的背景と理解を目的とする。法人税法、所得税法、消費税法に関する体系学習と共に租税特別措置法、法令の解釈などについても学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>経営学基礎Ⅱ | 経営管理の基礎のうち経営戦略、経営計画などについて理解することを目的とする。資本調達形態・投資決定などの分野について学ぶ。 | 3<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級Ⅴ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。個別原価計算と総合原価計算の知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>管理会計論上級Ⅵ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。意思決定会計と業績評価会計の知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級Ⅴ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論を難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>財務会計論上級Ⅵ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。複雑な取引に対する会計処理や高度な会計理論を難易度の高い問題演習を通じてより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法上級 | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。企業の組織・運営・取引を規制する会社法をより詳細に学ぶ。 | 3<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論上級 | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査基準を中心に、実務に直結する手続きについて学ぶ。 | 3<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士管理会計論上級Ⅶ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。資金管理の知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士管理会計論上級Ⅷ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。ハイテク管理会計の知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士財務会計論上級Ⅶ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 3③ | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士財務会計論上級Ⅷ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じてより詳細に学ぶ。 | 3③ | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 計算実務 | 電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。 | 4通 | 90 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 経理事務総合 | 経理職に求められる専門的で、実践的な知識を身に付けることを目的とする。実務で要求される伝票処理などの知識について総合的に学ぶ。 | 4③ | 90 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| | ○ | | 卒業研究 | マーケティングの知識を理解し活用することを目的とする。演習を通じ具体的な企業の売上改善案を作成する。 | 4③ | ## | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(推定簿記) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。開始手続きから決算手続における簿記一巡の流れを問題演習を通じて学ぶ。 | 4① | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(製造会計) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。製造業を中心とした商的工業簿記について問題演習を通じて学ぶ。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(帳簿組織) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。簿記一巡・会社会計を中心とした複合仕訳帳制度を問題演習を通じて学ぶ。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程簿記論(特殊商品) | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。特殊商品売買を中心とした会計処理・記帳方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論(基礎理論Ⅱ) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした会計処理方法をより深く学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論(応用理論) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした応用的な会計理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論(応用理論Ⅱ) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。企業会計原則を中心とした応用的な会計処理方法を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論(財規) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。財務諸表等規則を中心とした応用的な会計理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法応用演習 | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。調整対象固定資産および届出事例を中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法応用演習Ⅱ | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。納税義務および課税標準を中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法応用演習Ⅲ | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。リース取引および国等に対する特例を中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法総合演習 | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。国境越え事例および税額控除を中心とした処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(収入計上基準) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。事業所得を中心に各収入基準を学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 所得税法(収容交換) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。国等に収容された財産について学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法（措置法） | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。租税特別措置法のうち所得税に関連する範囲を学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 所得税法(損益通算の特例) | 税理士試験　所得税法合格のための知識習得を目的とする。損益通算を学習した上で、特例規定について学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程法人税法（基礎論） | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。交際費と租税公課を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程法人税法（基礎論Ⅱ） | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。受取配当金の益金不算入と寄附金の損金不算入を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程法人税法（応用論） | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。貸倒引当金を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程法人税法（応用論Ⅱ） | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。役員給与を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程相続税法（概要Ⅱ） | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。納税義務者及び課税財産の範囲・課税価格を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程相続税法（基礎論） | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。贈与税を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程相続税法（基礎論Ⅱ） | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。相続時精算課税制度を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程相続税法（応用論） | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。税額控除を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法演習 | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法の規定について、滞納処分の具体的事例を中心に演習形式で学ぶ。 | 4① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法演習Ⅱ | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法および国税則法の規定について詳細な事例研究を演習形式で学ぶ。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法応用Ⅰ | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。滞納処分による各種財産の差押えについて具体的事例により高度な知識習得を行う。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 国税徴収法応用Ⅱ | 税理士試験　国税徴収法合格のための知識習得を目的とする。国税徴収法および国税則法の規定について詳細な事例研究により高度な知識習得を行う。 | 4① | ## | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論(本支店） | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。本支店会計を中心とした会計処理を問題演習を通じて学ぶ。 | 4② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論総合演習 | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。株式会社を中心とした応用的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論総合演習Ⅱ | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。企業結合、事業分離等を中心とした応用的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程簿記論総合演習Ⅲ | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。開始手続きから決算手続における簿記一巡の流れを中心とした応用的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程財務諸表論（商規） | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。会社計算規則を中心とした応用的な会計理論を詳細に学ぶ。 | 4② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程<br>財務諸表論<br>（商規Ⅱ） | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。会社計算規則を中心とした応用的な会計処理方法を詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>財表総合演習 | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。計算技術を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>財表総合演習<br>Ⅱ | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。計算技術を定着させるためにより難易度の高い問題演習を通じて詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法総合演習Ⅱ | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。取引分類および課税仕入れを中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法総合演習Ⅲ | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。課税売上割合および売上・仕入事例を中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法（応用） | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。調整対象固定資産および届出事例を中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 消費税法（応用Ⅱ） | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。納税義務および課税標準を中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法応用演習 | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。資本等取引を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法応用演習Ⅱ | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。組織再編税制を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法応用演習Ⅲ | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。自己株式の譲渡・消却と欠損金を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法総合演習 | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。評価損益と会社の解散を中心とした応用的な処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法（応用論Ⅱ） | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。申告納付を中心とした税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法総合演習 | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。宅地における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法総合演習Ⅱ | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。株式における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法総合演習Ⅲ | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。小規模宅地等における財産評価を中心とした処理方法と税法理論をより詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>簿記論総合演習Ⅳ | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。製造業を中心とした商的工業簿記及び簿記一巡・会社会計を中心とした複合仕訳帳制度の応用的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>簿記論総合演習Ⅴ | 税理士試験合格の為の知識習得を目的とする。特殊商品売買を中心とした会計処理・記帳方法及び本支店会計を中心とした応用的な処理方法を問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>財表(応用理論) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。理論知識を定着させるために難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>財表(応用理論Ⅱ) | 税理士試験　財務諸表論合格の為の知識習得を目的とする。理論知識を定着させるためにより難易度の高い問題演習を通じて詳細に学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>消費税法演習 | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。リース取引および国等に対する特例を中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 税理士課程<br>消費税法演習<br>Ⅱ | 税理士試験　消費税法合格のための知識習得を目的とする。国境越え事例および税額控除を中心とした応用的な処理方法と税法理論を詳細に学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法総合演習Ⅱ | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。税額控除を中心とした処理方法と税法理論を学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>法人税法総合演習Ⅲ | 税理士試験　法人税法合格のための知識習得を目的とする。申告納付を中心とした税法理論を学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法総合演習Ⅳ | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。問題演習を通じてより応用的な処理方法を学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 税理士課程<br>相続税法総合演習Ⅴ | 税理士試験　相続税法合格のための知識習得を目的とする。問題演習を通じてより応用的な税法理論を学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習 | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために、財務会計論と管理会計論を中心に問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習Ⅱ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために、財務会計論と管理会計論を中心に難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>① | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法上級Ⅱ | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。商法、会社法、商行為法をより詳細に学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論上級Ⅱ | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査実施を中心に、実務に直結する手続きについて学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>租税法上級 | 租税法に関する理論的背景と理解を目的とする。法人税法、所得税法、消費税法に関する体系学習と共に租税特別措置法、法令の解釈などについても詳細に学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 公認会計士<br>経営学上級 | 経営管理の個別領域のうち、経営組織、経営統制などについて理解することを目的とする。配当政策や企業評価、資産選択などについて学ぶ。 | 4<br>① | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習Ⅲ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために、企業法と監査論を中心に問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>② | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習Ⅳ | 会計士短答式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために、企業法と監査論を中心に難易度の高い問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>② | ## | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>企業法上級Ⅲ | 私企業の存在と活動を規律する法の知識習得を目的とする。金融商品取引法をより詳細に学ぶ。 | 4<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>監査論上級Ⅲ | 財務諸表の監査証明証業務の枠組みや理論的裏付けを身に付けることを目的とする。監査報告を中心に、実務に直結する手続きについて学ぶ。 | 4<br>② | 60 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習Ⅴ | 会計士論文式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために、会計学を中心に問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>③ | 60 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 公認会計士<br>総合演習Ⅵ | 会計士論文式試験合格程度の理論知識と計算技術の習得を目的とする。知識・技術を定着させるために企業法・租税法・監査論・経営学を中心に問題演習を通じて学ぶ。 | 4<br>③ | 90 | | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | ビジネスマナー | 企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | オフィス活用 | ビジネスで活用できる操作能力を身に付けることを目的とする。ビジネス文書作成などより実務に役立つ能力を身に付ける。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | オフィス基礎 | PC操作の基本　ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 販売事務管理 | 小売業に必要な法令知識や管理方法習得を目的とする。在庫管理や売上管理、衛生管理などを学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | ビジネス教養 | 基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。企業人として最低限、身に付けていなければならない立ち振舞いなどを学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | ○ | | △ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | マナー基礎知識 | 基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。企業人として、最低限身に付けていなければならない立ち振舞いなどの知識を学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | オフィスExcel活用 | ビジネスで活用できる操作能力を身に付けることを目的とする。会計データ作成などより実務に役立つ能力を身に付ける。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 接客応対マナー | 販売職における基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。最低限、身に付けていなければならない立ち振舞いなどのトレーニングを行う。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 接遇マナー実践 | 企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。付応対を始めとした接遇に関する実践的なトレーニングを行う。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | マーケティング研究 | マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| | ○ | | オフィスワーク実習 | 実務で必要とされるオフィッスワーク全般を実習を通じて身に付けることを目的とする。電話応対、来客応対、伝票整理などに付き総合的に学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 財務会計ソフト演習 | 一般的な会計ソフトの利用技術を身に付けることを目的とする。勘定奉行を利用し会計ソフトの基本構造、利用方法を学ぶ。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 給与計算実務 | 実務で必要とされる給与計算全般を身に付けることを目的とする。所得税、年末調整、住民税、労働保険などに付き総合的に学ぶ。 | 2<br>② | 30 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | | 総合演習 | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。経理、事務について実践を通して身に付ける。 | 4<br>② | ## | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | ○ | | 企業研究 | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。販売接客について実践を通して身に付ける。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | 企業研究Ⅱ | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。営業接客について実践を通して身に付ける。 | 4<br>② | 30 | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | インターンシップ | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。業務全般について実践を通して身に付ける。 | 4<br>通 | 60 | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | インターンシップⅡ | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。業務全般について実践を通して詳細に身に付ける。 | 4<br>通 | 60 | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | インターンシップⅢ | 現場での長期実習を通して、企業の業務内容を理解することを目的とする。業務全般について実践を通してより詳細に身に付ける。 | 4<br>通 | ## | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | 企業実習・就職研修 | 企業における必要な知識と技術を習得することを目的とする。社会に出た時に必要となるマナーのあり方を学ぶ。 | 4<br>通 | ## | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | 企業実習・就職研修Ⅱ | 企業における必要な知識と技術を習得することを目的とする。社会に出た時に必要となるマナーのあり方をより学ぶ。 | 4<br>通 | ## | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | | 企業実習・就職研修Ⅲ | 企業における必要な知識と技術を習得することを目的とする。社会に出た時に必要となるマナーのあり方をさらに学ぶ。 | 4<br>通 | ## | | △ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| 合計 | | | | 327科目 | 4,320単位時間（　　単位） | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| （試　　験） | 1学年の学期区分 | 3期 |
| | 1学期の授業期間 | 15週 |

| | |
|---|---|
| 1.学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。<br>　ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。<br>2.試験には定期試験、追試験および再試験等がある。<br>　追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けられなかった者に対して行い、<br>　再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。<br>3.追試験および再試験は、本校において必要と認めたときに限り、これを行う。<br>（学業成績）<br>　学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、<br>　優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満とし、<br>　優、良、可を合格、不可は不合格とする。<br>（卒　　業）<br>　本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、<br>　かつ、その該当する所定の授業科目について<br>　各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。<br>　・会計システム2年制学科は1,700時間<br>（履修：選択必修科目）<br>　選択必修科目は専攻コースによって異なるが、各専攻コースとも経理事務総合を履修する。 | |

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。